

実施期間： 2001年2月22日

プロジェクト内容： 現地機関へのセミナー。

45)ドナー国または機関： フランス

実施先： イラン

プロジェクト費用： US\$3,580.-

実施期間： 2001年7月9日

プロジェクト内容： 獣医学上の問題に関する会議(狂牛病)

46)ドナー国または機関： フランス

実施先： アルゼンチン

プロジェクト費用： US\$3,580.-

実施期間： 2001年11月1日

プロジェクト内容： 規制に関する技術支援。

47)ドナー国または機関： フランス

実施先： アルゼンチン

プロジェクト費用： US\$12,350.-

実施期間： 2002年3月1日

プロジェクト内容： 保健衛生に関するセミナー。

48)ドナー国または機関： フランス

実施先： トルコ

プロジェクト費用： US\$3,580.-

実施期間： 2002年1月1日～2002年12月31日

プロジェクト内容： 食品の残留農薬に関する教育

49)ドナー国または機関： フランス

実施先： 南アフリカ

プロジェクト費用： US\$22,190.-

実施期間： 2002年1月1日～2002年12月31日

プロジェクト内容： 現地機関へのセミナー

50)ドナー国または機関： フランス

実施先： タイ

プロジェクト費用： US\$3,260.-

実施期間： 2002年1月1日～2002年12月31日

プロジェクト内容： 食品安全の評価について。

b) FAO/WHO/CAC

FAO (the Food and Agriculture Organization of the United Nations; 国際食糧農業機関)、WHO (the World Health Organization; 世界保健機関) 及び CAC (Codex Alimentarius Commission; 国際食品規格委員会) による共同発表が 2005 年 7 月 4-9 日にローマで行われた。これは過去の食品安全に関する FAO 及び WHO の活動内容をまとめたものである。この内容を今回調査した。各プロジェクトの概要は下記のとおりである。なお、各プロジェクトの実施期間の中で、上記発表以降のスケジュールに関してはその時点での予定を示している。

- 1) ドナー機関: FAO/ESNS (The FAO Food Quality and Standards Service) (資金は Common fund for Commodities とオランダ政府による)

実施先: ブラジル、コロンビア、インド、インドネシア、象牙海岸、ケニア、ウガンダ

実施期間: 2000 年 12 月～2005 年 9 月

プロジェクト内容: カビ防止によるコーヒーの品質向上。

- 2) ドナー機関: FAO/ESNS

実施先: ラテンアメリカ、カリブ諸国、アジア

プロジェクト内容: 生鮮果実、野菜の品質及び安全性の向上 (生産、収穫後の過程の見直しを中心)。

- 3) ドナー機関: FAO/ESNS (欧州委員会の資金による)

プロジェクト内容: 食品に起因する新興の危険性の究明

- 4) ドナー機関: FAO/AGS (The FAO Ag Support System Division)

実施先: 30カ国 (ネパール、インド、フィリピン、パキスタン、タイ、ベトナム、ミャン

マー、中国、ブラジル、チリ、コスタリカ、ドミニカ、エクアドル、ニカラグア、ペルー、ボツワナ、ガーナ、ケニア、マラウイ、南アフリカ、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、ボスニアヘルツゴビナ、ブルガリア、セルビアモンテネグロ、ルーマニア、メキシコ、モロッコ、チュニジア)

実施期間： 2004 年～2005 年 12 月 31 日

プロジェクト内容：食品の取り扱い(搬送)、加工、店舗での販売手段の見直しによる食品の品質及び安全性の向上のため、現状を調査。今後その対応をしてゆく予定。

5) ドナー機関： WHO

実施期間： 2004 年

プロジェクト内容：食品安全のための 5 つの標語の呼びかけ(手を洗い食べ物をきれいに、生ものと調理したものを分ける、食べ物を完全に調理する、安全な温度で食べ物を保管する、安全な水と安全な生の食材を使う)。27 の言語でポスターを作成し、広めたもの。

6) ドナー機関： FAO、WHO、OIE(the World Organization for Animal Health)、WTO、世界銀行

実施期間： 2003 年

プロジェクト内容： STDF(Standards and Trade Development Facility)の設立。

7) ドナー機関： FAO、WHO

実施先：9カ国

実施期間： 2003 年 2 月

プロジェクト内容：途上国など各国が CAC の基準に準拠するような指導、資金拠出。

8) ドナー機関: FAO、OIE

実施期間: 2004 年

プロジェクト内容: 国境を越えたレベルでの動物の疾患のコントロール体制

9) ドナー機関: FAO

プロジェクト内容: GAP(Good Agricultural Practice)の普及。

10) ドナー機関: FAO、WHO

プロジェクト内容: INFOSAN(International Food Safety Authorities Network)の創設。これにより早急な情報の伝達が行われ、健康、衛生を守るのに役立つ。

11) ドナー機関: WHO

実施先: 138 カ国の 500 の研究機関よりの 800 人の研究者

プロジェクト内容: INFOSAN に加え、研究機関、研究者間のネットワークの創設を行っている。サルモネラ菌の管理、監視に役立っているが、今後他の病原菌についても随時行ってゆく。

12) ドナー機関: WHO、CAC、70 カ国の研究所

プロジェクト内容: GEMS/Food(The Global Environment Monitoring System / Food Contamination Monitoring and Assessment Programme)の創設。

13) ドナー機関: FAO/ESNS

プロジェクト内容: 食品安全と品質についてのニュースを定期的に流している。購

読者は約 3,000。

14) ドナー機関: WHO/FOS

プロジェクト内容: 定期的に電子メールで、食品安全についてのニュースを流している。購読者は約 3,000。

15) ドナー機関: IPPC、OIE、Codex、WTO

プロジェクト内容: ポータルサイトで食品安全、動植物の衛生についてのニュースを定期的に流している。購読者は約 5,000。

16) ドナー機関: FAO/ESNS

プロジェクト内容: 食品、飼料中のマイコトキシンについての規定 2003 年版を作成。

17) ドナー機関: FAO/ESNS

実施期間: 2004 年

プロジェクト内容: 海産毒についての論文発表。

18) ドナー機関: FAO/ESNS

プロジェクト内容: 生鮮野菜果実の安全性、品質の向上のための教育プログラムを完成させた。また、本テーマに関するデータベースも完成させたもの。

19) ドナー機関: FAO/ESNS、WHO、JIFSAN (the Joint (United States Food and Drug Administration and the University of Maryland) Institute for Food Safety and Applied Nutrition)

プロジェクト内容: アクリルアミドに関する情報交換の場である「Acrylamide Info Net」をネット上に立ち上げた。

20) ドナー機関: FAO/AGA(Animal Production Service)

実施期間: 2004 年

プロジェクト内容: 食肉産業向けマニュアルを作成した。Codex に準拠した、肉、鶏肉の衛生に関するもの。

21) ドナー機関: FAO/AGA、IDF (the International Dairy Federation)

実施期間: 2004 年1月

プロジェクト内容: 農業の実践基準マニュアルを作成した。

22) ドナー機関: FAO Fsih Utilization and Marketing Service

実施期間: 2004 年

プロジェクト内容: 漁業向けリスク査定についての論文を発表した。

23) ドナー機関: FAO Fsih Utilization and Marketing Service

プロジェクト内容: 海産物の安全性、信頼性確保のための最新分析技術についての論文を発表した。

24) ドナー機関: FAO Agricultural and Food Engineering Technologies Service (FAO/AGST)

プロジェクト内容: 生鮮野菜、果実の収穫後の業務に関する情報交換ネットワークを運営している。

25) ドナー機関: FAO/AGST

プロジェクト内容: 下記の広報を発表した。

- (1) 収穫後の管理の役割 農作物の品質と安全確保のために
- (2) ラテンアメリカ、カリブ地域の農産業の質と競争力について
エネルギーの有効かつ維持継続可能な利用のために
- (3) 小規模食品産業における技術、品質及び競争力について

26) ドナー機関: FAO/ESNS、WHO

プロジェクト内容: CD-ROM に食品安全リスク分析の教育プログラムをまとめる作業中。

27) ドナー機関: FAO/ESNS、WHO

プロジェクト内容: 食品安全 Capacity Building の必要性の評価について、プログラムをまとめる作業中。それぞれの国のどこに Capacity Building の必要性があるのかを指摘する内容。現在パイロットテストが行われている。2005 年後半には完成予定。

28) ドナー機関: FAO/ESNS、WHO

プロジェクト内容: Codex への参加を促進するための、教育マニュアルを作成中。食品安全性や品質を向上させるため。タンザニア、シリアなどでテスト中。

29) ドナー機関: FAO/ESNS、WHO

プロジェクト内容: HACCP の適用、特に小規模、未開発産業への適用に関する、各国政府向けの手引書を開発中。2005 年末までに完成予定。

30) ドナー機関: FAO/ESNS、WHO、IARC (The International Agency for Research on Cancer)

プロジェクト内容: マイコトキシンに関する論文を編集中。

31) ドナー機関: FAO/ESNS

プロジェクト内容: 1)のカビ防止によるコーヒーの品質向上の一環として、コーヒー流通に関する衛生管理基準の教育プログラムを開発中。2005年中に完成予定。

32) ドナー機関: FAO/ESNS、WHO、ICD (the Industry Council for Development)

プロジェクト内容: 微生物的リスク評価についての基本認識に関する教育プログラムを開発中。2005年9月にパイロットプログラムが完成した。

33) ドナー機関: IDF、ISO、FAO、WHO

プロジェクト内容: 口腔内共生菌の査定方法を作成するために、チームを編成した(2001年アルゼンチンでの、生乳酸菌入り粉末ミルクの保健衛生に関する協議チームメンバーを含む)。

34) ドナー機関: FAO

プロジェクト内容: 生物テロ対策に関する教育プログラムを開発中。一例としては下記の通り。

- (1) 生物テロ対策に関する国家指針の開発と運営の援助指針
- (2) 生物テロ対策の必要性の査定
- (3) 生物テロ対策分野のリスク査定マニュアル

35) ドナー機関: FAO/ESNS

プロジェクト内容：屋台での食べ物に関する衛生管理に関する教育マニュアルを準備中。

36) ドナー機関：FAO/AGS

プロジェクト内容：中小企業向けに、食品安全と品質向上に関する費用対効果及び経営管理の教育プログラムを作成中。

37) ドナー機関：FAO Fsih Utilization and Marketing Service

プロジェクト内容：海産物の安全性と品質に関する教育プログラムを作成中。

38) ドナー機関：FAO/ESNS、WHO

実施期間：2005年1月24日

プロジェクト内容：「アフリカ地域の実践～効果のよい食品管理システム」に関してFAOの本部ローマで会議を行った。

39) ドナー機関：FAO/Consumers International

実施先：ケニア、マラウイ、モザンビーク、南アフリカ、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ

実施期間：2005年6月15日～17日

プロジェクト内容：「東部及び南部アフリカ地域での屋台売りの食品～安全性と生計のバランス」に関してマラウイで会議を行った。上記7カ国が参加。

40) ドナー機関：FAO

実施先：アフリカ連合加盟国

実施期間：2004年4月～2005年9月

プロジェクト内容:基本食品製品の共通市場の創設を目的とする。現状を分析し、必要なプランを練るもの。

41) ドナー機関: FAO/ESNS 及び他部署

実施先: UEMOA(西アフリカ経済通貨同盟)加盟国

実施期間: 2001年12月～2005年12月

プロジェクト内容: 食品安全のための地域特別プログラム。域内の関連規制を発展、統一するための調査、教育、食品監査、研究施設の機能向上、改善。

42) ドナー機関: FAO

実施先: アフリカ サハラ地域 13カ国

実施期間: 2004年初め

プロジェクト内容: アフリカ地域でのゴムと樹脂の品質と生産量。食品安全と品質向上に関与するもの。

43) ドナー機関: FAO、CAC

実施先: タンザニア、ウガンダ、ケニア

実施期間: 2004年

プロジェクト内容: 研究会の設置。上記3カ国の Codex メンバー24人の参加あり。

44) ドナー機関: WHO

実施先: コンゴ

実施期間: 2005年5月24日～27日

プロジェクト内容: アフラトキシンと健康につき、コンゴで会議を行う。現在の知識

を見直し、今後の対応、研究を推薦した。

45) ドナー機関: WHO/GSS(Global Salmonella Surveillance)

実施先: カメルーン

プロジェクト内容: 食品より来る病気の監視と微生物学的視野での観察に関する教育。フランス語圏アフリカ諸国 10 カ国よりの訓練生向けにカメルーンで行った。

46) ドナー機関: WHO

実施先: アフリカ

プロジェクト内容: WHO の提唱する、食品に関する法律、規制に関する各国の対応策の検討。ガボン、ギアナ、マリ、ルワンダは国家政策として、この対応中である。

47) ドナー機関: WHO

実施先: アフリカ

実施期間: 2004 年

プロジェクト内容: 食品安全に関する調査、食品の出荷中の取り扱いに関するリスクの分析を行った。マリでアフリカ 30 諸国の参加のもと、研修会が行われた。

48) ドナー機関: WHO

実施先: アフリカ

実施期間: 2004 年

プロジェクト内容: 食品に起因す病気、安全な食品出荷取り扱いに焦点をあてた、食品売買へのガイドラインの教育を行った。主に屋台での売買

を念頭に置いてのものである。

49) ドナー機関: FAO/ESNS

実施先: マダガスカル

実施期間: 2005年4月25日～26日

プロジェクト内容: 国際研修会を開催。Codex に関する認識、食品の安全性及び品質向上への対応の必要性の検討を行った。

50) ドナー機関: FAO/ESNS

実施先: ベニン

実施期間: 2003年～2005年10月

プロジェクト内容: 食物製品の品質を確保するプロジェクト。農産物の品質管理、管理方法を援助する。

51) ドナー機関: FAO/ESNS

実施先: ベニン

実施期間: 2004年5月～2005年10月

プロジェクト内容: 屋台での食品の品質を上げるプロジェクト。都会の公害の健康面での影響さげる。農業従事者、問屋、店舗、食品検査官における教育を行う。このプロジェクトの結果を定着させるために、国家政策レベルで必要な動きが決められる。

52) ドナー機関: FAO/ESNS

実施先: ブルキナファソ

実施期間: 2002年9月～2004年12月

プロジェクト内容: 屋台での食品の品質を上げるプロジェクト。屋台の食べ物の品質と安全性の調査を行い、衛生管理基準の教育を行う。

53) ドナー機関: FAO/ESNS

実施先: コンゴ

実施期間: 2004年5月～2005年10月

プロジェクト内容: 食品製品の安全性と品質の管理、監視に対する戦略の援助。

54) ドナー機関: FAO/ESNS

実施先: ガボン

実施期間: 2003年10月～2005年3月

プロジェクト内容: 食品管理システムの向上。食品検査官と研究所のスタッフの教育。

55) ドナー機関: FAO/ESNS

実施先: ギニアビサウ共和国

実施期間: 2002年10月～2005年2月

プロジェクト内容: 屋台の食べ物の安全性と質の向上。衛生面でのインフラづくり、法整備の推進を行う。

56) ドナー機関: FAO/ESNS

実施先: ギニア共和国

実施期間: 2003年6月～2005年7月

プロジェクト内容: 屋台の食べ物の質の向上。

57) ドナー機関: FAO/AGST

実施先: ケニア

実施期間: ~2005 年

プロジェクト内容: マイコトキシンによる汚染と採集後の衛生基準の必要性の認知の教育。

58) ドナー機関: FAO

実施先: ナミビア

実施期間: 2004 年 5 月~2005 年 11 月

プロジェクト内容: capacity building の供与と衛生、食物衛生関連法令の見直し。

59) ドナー機関: FAO/ESNS

実施先: ナイジェリア

実施期間: 2004 年 9 月~

プロジェクト内容: 食物衛生に関する統合的なプログラム。食物の衛生と病気に力点を置いている。

60) ドナー機関: FAO/ESNS

実施先: セネガル

実施期間: 2003 年 5 月

プロジェクト内容: 輸出用果実、野菜の残留農薬に関する協力。

61) ドナー機関: FAO/TCP

実施先: 南アフリカ

実施期間: 2005 年

プロジェクト内容: マイコトキシンの管理に関する援助。

62) ドナー機関: FAO

実施先: タンザニア

実施期間: ~2005年1月

プロジェクト内容: 食品管理システム及び国内 Codex 組織の強化。食品の監査と分析の向上に力点を置いている。

63) ドナー機関: FAO (STDF が資金拠出)

実施先: ウガンダを含む2カ国

実施期間: 2005年2月

プロジェクト内容: 食品安全性、動植物の保健について。

64) ドナー機関: WHO

実施先: ケニア

実施期間: 2004年

プロジェクト内容: 汚染トウモロコシによるアフラトキシン中毒の発生に関する技術援助。

65) ドナー機関: WHO

実施先: ケニア

プロジェクト内容: 食品関連の法規の強制力の強化。

66) ドナー機関: WHO

実施先: セイシェル

プロジェクト内容：食品監査と取り扱いに関する教育。

67) ドナー機関：WHO、UNIDO

実施先： ニジェール

プロジェクト内容：食品安全性と食肉の安全性に関するセミナー。

68) ドナー機関：WHO

実施先： ベニン

プロジェクト内容：学校での食品安全性。

69) ドナー機関：WHO

実施先： コンゴ

プロジェクト内容：細菌レベルでの食品の監査能力の強化。

70) ドナー機関：WHO

実施先： ガボン

プロジェクト内容：屋台ほか食料取扱者の食品安全性に関する調査。

71) ドナー機関：WHO

実施先： エリトリア

プロジェクト内容：CODEX 委員会の設立。

72) ドナー機関：WHO

実施先： マリ

プロジェクト内容：食品安全庁の設置。

73) ドナー機関: FAO/ESNS

実施先: ボツワナ

プロジェクト内容: 食品安全性に関する体制強化。

74) ドナー機関: FAO/ESNS

実施先: 象牙海岸

プロジェクト内容: 食品管理体制の強化。

75) ドナー機関: FAO/ESNS

実施先: ルワンダ

プロジェクト内容: 動物の内臓の衛生的な取り扱い。

76) ドナー機関: FAO/ESNS (未承認プロジェクト)

実施先: セネガル

プロジェクト内容: 食品安全研究所の品質確保体制の強化。

77) ドナー機関: FAO/ESNS (資金源組成中)

実施先: 南部アフリカ開発共同体 (SADC)

プロジェクト内容: 食品基準と食品安全管理。

78) ドナー機関: FAO、WHO

実施先: ジンバブエ

実施期間: 2005年10月5日～6日

プロジェクト内容: 食品安全に関する会議。

79) ドナー機関: FAO/AGST(未実行)

実施先: アフリカ諸国より選択予定

実施期間: 2005 年

プロジェクト内容: 有機栽培果実、野菜の安全性と品質に関する調査。

80) ドナー機関: WHO(今後実行予定)

実施先: 英語圏及びポルトガル語圏アフリカ諸国

プロジェクト内容: 食物由来の病気の発見、食品管理体制に関する capacity building。

81) ドナー機関: WHO(今後実行予定)

実施先: モザンビーク、コンゴ、ボツワナ他

プロジェクト内容: 学校及び市場での食品安全性の向上。法整備強化と Codex 基準の導入を含む。

82) ドナー機関: WHO(今後実行予定)

プロジェクト内容: 下記研修会、コンサルテーション。

(1) Codex 規定手続きとリスク分析

(2) 屋台などの小規模レベルで売買されている食品の安全性

(3) 食品由来の疾病の発見、研究レベルでの食品由来病原体の発見

83) ドナー機関: FAO/Animal Health and Production Division、社団法人 畜産技術協会

実施先： タイ

実施期間： 2004年7月19日～22日

プロジェクト内容： 食品及び飼料の安全性に関する研修会。

84) ドナー機関： FAO/ESNS、WHO

実施先： 韓国

実施期間： 2004年9月6日

プロジェクト内容： 機能性食品の安全性と法規に関する研修会。

85) ドナー機関： FAO/ESNS、

実施先： スリランカ

実施期間： 2004年11月25日～27日

プロジェクト内容： 食品安全性に関する研修会。

86) ドナー機関： FAO/ESNS、

実施先： タイ

実施期間： 2005年2月28日～3月4日

プロジェクト内容： 生鮮果実野菜の品質と安全性の向上に関する研修会開催。

87) ドナー機関： FAO/ESNS、WHO、NZAID (The New Zealand Agency for International Development)

実施先： カンボジア、ラオス、ベトナム

実施期間： 2005年より3年間

プロジェクト内容： 食品安全性とその管理の向上。